

使用価値の物神性

——豊かさとは何か——

The Fetishism of Use-Value

篠原三郎

Saburo SHINOHARA

Abstract

This paper aims to explain the theoretical relation between the social character of use-value of the commodity and the fetishism. The use-value of the commodity appears to be a natural attribute of a thing, though its character is social. Based on this argument, I claim that it is what we call a fetishism, which has not been discussed in previous theories. This phenomenon is common to the fetishism of value that Karl Marx pointed out in "Capital".

まえがき

1. 使用価値の社会性
2. 使用価値の物神性
3. 安部隆一氏の使用価値論の問題点

あとがき

まえがき

「或る一つの物の有用性は、その物を使用価値にする。しかし、この有用性は空中に浮いているのではない。この有用性は、商品体の諸属性に制約されているので、商品体なしには存在しない。それゆえ、鉄、小麦、ダイヤモンドなどという商品体そのものが、使用価値または財なのである⁽¹⁾」と、マルクスは述べている。

そのばあい、鉄や、小麦や、ダイヤモンドにとっての、それぞれに特有な有用性が、マルクスの頭のなかに想定されていたに違いない。そのとき、ダイヤモンドが、たとえば、子供の玩具とは考えられてはおるまい。たんなる玩具としては、あまりに高価すぎる。その経済的な価値に相応しい使用価値が社会的に歴史的に特定化されていたのではないかと思われる。ということは、

価値を考慮さえしなければ、子供の玩具として使用することもできるし、その他にも転用できるのではないかということである。

ともあれ、鉄も、小麦も、その他のどの商品の使用価値も、それぞれの経済的価値という社会的現実を前提として市場に登場しているのである。そのかぎりで、商品の使用価値は、社会的であるし、歴史的であるといえよう。しかしながら、商品の使用価値の社会的性格、歴史的性格が一般に認められずにきている。いったい、なぜだろう。

本稿は、かかる問題を考察しようとするものである。さらに、それと深く関わりながら、使用価値の物神性 (Fetishismus) という耳慣れない問題を論じようとするものである。ここで、使用価値の物神性というのは、使用価値の社会性、歴史性が社会関係として存在しているにもかかわらず、そのように現れずに労働生産物そのものの属性として現れている現実を指してのことである。ダイヤモンドの使用価値は、他にも使用されていようが、わたくしには、なによりもまず、宝石とみえる。この使用価値は、社会的に規定してきたものであって、ダイヤモンドという労働生産物の自然的属性として自ら決定したものではない筈である。

商品をめぐる、かかる使用価値の物神性問題に類似した現象は、商品経済が人間生活のすみずみにいたるまで深く浸透している資本主義社会のすべての領域で、さまざまな形態をとりながら、起きてくることであり、極めて重大なことと思われる。この点についての、さらなる論及は、今後の研究課題とするが、「あとがき」においても、改めて当面の課題を例示的に述べていくつもりである。

本稿は、上述のような課題をも念頭におきながら、使用価値の社会性論、物神性論を考察していきたい。

1. 使用価値の社会性

かつて提示⁽²⁾してきたことだが、あらためて、商品の、いわゆる二要因論についての私見を、使用価値の社会性、歴史性（社会性ということは、その歴史性を含意して述べていることで、あらためていうとき以外は、以下、歴史性ということを省略する）問題を意識しつつ、述べておきたい。

周知のように、商品は使用価値と価値の二要因からなっている。可能な価値をもつにすぎない商品は、販売されるためのものであるから、使用価値はその商品所有者にとってのそれでなく、他人のためのそれである。たんなる使用価値としての使用価値（あるいは、使用価値一般）ではない。眼前にある使用価値は、それ自体として存在しているものではなく、歴史的な社会関係のうちにあるものである。したがって、使用価値一般を云々するばあいでも、特定の社会関係による規定性こそ捨象されてはいるが、社会関係一般のもとにある使用価値規定であることを確認しておくべきであろう。

社会形態にかかわりなく、一般的に使用価値が依拠している労働生産物は、文字通り、人間の

産物である。人間の労働は社会的分業の体制としての社会関係を形成しつつ、行われている。その意味でも、人間の労働は、それ自体は自然的な事実であったとしても、社会関係による形態規定を受けないではありえないである。

ところで、いかなる労働も、一般的にその質的相違からそれ自身を表現する具体的有用労働と、生理学的意味での人間労働の支出という点で、（質的に同一な、ただ、）量的にのみ異なる抽象的人間労働との二側面を備えている。それゆえ、労働が受け取る社会的形態規定も、後者にかぎらず、労働の両側面にわたらざるをえない。そのような労働が支出されて出来上がった労働生産物も、その労働の二側面に規定されて、それに応じるように、その質的側面が使用価値として、その量的側面がそれの生産に必要だった労働量として認識されうる。労働生産物にたいする社会的形態規定も、後者に限らず、使用価値を含む生産物の両要因にわたって刻まれていかざるをえない。

当面の、商品形態をとる労働生産物の二要因、それをつくる労働の二側面にかんしても然り。その社会的規定性は、商品の価値、抽象的人間労働のみにおよぶのではなく、商品の使用価値、具体的有用労働にもかかわっていくものである。そのように考えるのである。

しかし、労働の生産物も、すなわち、社会を形成していく人間労働によってつくられたものであっても、それ自体として取り上げれば、自然的属性からなる単なる物、単なる素材にすぎない。そのような自然的属性としての単なる物、ないし、生産物が社会関係の扱い手として存在しているのである。社会関係を介して問題となってくる使用価値も、対象化された労働量も、そのような自然的素材を基礎において存在しているのである。

したがって、マルクスに述べられ、また、一般にいわれているような、商品の使用価値を価値の単なる素材の扱い手とみなしていくような、位置づけには疑義をもたざるをえない。価値はいうまでもないこと、使用価値も、労働の単なる生産物とは区別されつつ、商品関係という社会的関係に規定され成り立っている。社会関係を欠いては、そもそも、使用価値は問題となりえないのである。にもかかわらず、商品の使用価値を価値の素材的扱い手と位置づけているのは、自然的属性だけが問題となりうるような単なる物、あるいは、労働生産物を誤って使用価値とみなし、そのように規定してしまった結果であろう。

労働生産物が社会関係の一形態である商品形態をとるようになって、はじめて、商品の使用価値と価値という、商品のいわゆる二要因が形成される。自然的属性として取り扱われている単なる生産物と、社会関係のなかに位置づけられ、問題となっているそれとは区別されなければならない。社会科学における対象になっていくものは、後者にかかわってのかぎりのことである。

商品の二要因が、このように位置づけられることによって、はじめて、二要因相互の関係も、したがって、使用価値の物神性論も正当に展開しうるものである。

2. 使用価値の物神性

前節で述べてきたような商品の使用価値の社会性が一般に看過、無視されてきた原因は、どこにあるのだろうか。

まず、第一に推察できることは、以前にも指摘してきたことだが⁽³⁾、使用価値と労働生産物（ないし、「富の素材的内容」）の混同⁽⁴⁾に、あるいは、商品形態と労働生産物との関係をめぐる認識に起因している。使用価値と労働生産物が混同され、「使用価値は、ただ使用または消費によってのみ実現される。使用価値は、富の社会形態がどんなものであるかにかかわりなく、富の素材的內容をなしている。われわれが考察しようとする社会形態の場合には、それは同時に素材的扱い手となっている——交換価値の⁽⁵⁾」と規定してしまえば、使用価値の社会性問題は、容易に見失われ、正当に取上げられることはない、使用価値は、すでに指摘したように、文字通り、交換価値の「素材的扱い手」にすぎないものとなってしまっているのだ。商品の二要因の価値、交換価値にかかわる側面のみが社会的性格をもつものとして議論されることになってしまう。このことは、つきの使用価値の物神性問題と深い関連があるものと推測するのである。

第二に考えられることは、特に、本稿の主要なテーマとしている物神性問題でもある。一般に物神性といえば、商品の二要因における片方の価値関係のそれをめぐるものに限られて論じられてきている。

周知のごとく、労働生産物が商品形態をとるとき、マルクスが述べているように、「種々の人間的労働の同等性は種々の労働生産物の同等な価値対象性という物的形態を与えられ、その継続時間による人間的労働力の支出の尺度は労働生産物の価値量という形態を与えられ、最後に、生産者たちの労働のかの社会的規定がそこで実証されるところの、彼らの諸関係は、諸労働生産物の社会的関係という形態を与えられるのである⁽⁶⁾」。したがって、「商品形態の秘密はただたんに次のことのうちにある。すなわち、人間にたいして、商品形態は人間自身の労働の社会的性格を、労働生産物そのものの対象的性格として、これらの物の社会的自然属性として反映させ、したがって、総労働にたいする生産者たちの社会関係をも、彼らの外にある諸対象の社会的関係として反映させるということのうちにある⁽⁷⁾」。

このように、『資本論』では、商品の物神性論が展開されている。しかし、果たしてこれで十分であろうか。問題はなかろうか。

商品の使用価値は、すでに述べておいたように、他人のための使用価値である。そのような使用価値として販売にだされているものが商品であり、同時に、当然なことだが、その商品には、それ相当の価値に値する労働が投下されているはずである。あるいは、それ相当の価値があるとみられているはずである。

ところで、ここで、「まえがき」であらかじめ寸描しておいたことを思いだしていただくなめ

に、他の例をあげ再論してみたい。

たとえば、商品としての電車は運送手段として生産され、それなりの乗物の価格がついて販売されている。その電車を、他の用途に、たとえば、物置として使用することも可能であるが、高価すぎて無駄かもしれないし、物置が必要であれば、物置として生産されたものを購入した方が安価であるし、便利だし、より有用かもしれない。ということは、商品としてある使用価値には、その生産のために一定の経済的コストが掛かっており、それが直接に前提されているのである。（商品となるためには、使用価値と価値の二要因がそろっていなければならないとの、1つの意味であろう。）するために、その商品の使用価値は、他の用途に転用できないもののように拘束されながら、存在するし、そう見えてくる。すなわち、その使用価値のあり方、規定性は、他人のためという、売り手と買い手という商品関係に社会的に規定されているがゆえに、ア プリオリにその労働生産物の属性にみえてきてしまうということである。この使用価値をめぐる現実は、商品の価値関係をめぐってこれまで解明されてきた、いわゆる人と人との関係が物と物の関係において現れるという、物神性と共に通るものではなかろうか。

商品の使用価値の社会性が認められてこなかった原因是、以上のような使用価値にかかる物神性に囚われ、そのため、結果的には、第一の原因として、前述したように、使用価値を、たんなる物、ないし、労働生産物と混同することになってしまったのではないか、と考えてもいいのである。

3. 安部隆一氏の使用価値論の問題点

ところで、はやくから、使用価値の社会性、歴史性を指摘、強調してきた数少ない研究者の一人である安部隆一氏は、つぎのように述べているので、紹介かたがた、その所説をみていくたい。

「使用価値は、社会的人間の諸欲望を充たす諸属性をもつ物であるのだから、この意味で、社会的である。さらに、交換を通じて他人の欲望を充たすのであるから、社会的である。使用価値は、商品の使用価値であるのだから、それが改めて『社会的使用価値』になるのではない。『社会的使用価値』が、使用価値である。ここで使用価値とさえいえば、それは『社会的使用価値』に他ならない。

また物はそれが有用なる諸属性をもつことによって、使用価値である。物は物として使用価値なのではない。それが有用な諸属性をもつ故に、使用価値なのである。『自然的使用価値』というときの『自然的』が、物が物としてもつ諸属性のみをいうのであれば、『自然的使用価値』とは形容矛盾である。使用価値という以上は、その物が物としてもつ諸属性が有用でなくてはならぬ。有用であれば、その物そのものが、使用価値である。それが『天然に現存する』ものであろうと、またいかに複雑な有用的労働の生産物であろうと、それはその商品の『自然的形態』である。かくて、『自然的使用価値』ということの愚かさを想うべきである⁽⁸⁾」。

「使用価値というからには、それは『社会的使用価値』であり、また『自然的使用価値』である。

二種類の使用価値、使用価値の二面があるのではない⁽⁹⁾」。

「このようにいえば、商品としての使用価値のみを問題にしているかのようにみえよう。もとより、物またはその諸属性が、なお使用価値でないもの、使用価値であって、商品でないものがある。しかし分析は、まず、商品としての使用価値から出発するのであって、それ以外ではない。物は物として歴史的であり、それが使用価値となるについて歴史的であり、さらにそれが商品となるについて歴史的である⁽¹⁰⁾」。

「使用価値の歴史的・獨自的性格は、かくて、文字通り使用価値そのものの歴史的・獨自的性格である。しかるに、使用価値は、いま、商品のあるいは商品としての使用価値である⁽¹¹⁾」。

以上のような使用価値の社会性、歴史性を主張する安部氏の一貫した思いに、共感できるものの、氏は他方で、「物はそれが有用なる諸属性をもつことによって、使用価値である。物は物として使用価値なのではない。それが有用な諸属性をもつ故に、使用価値なのである」と規定し、その上で、なぜ、「使用価値を物⁽¹²⁾」とみるかの理由を説明されていくのである。したがって、つぎのようにも述べられる。

「使用価値が歴史的であるといつても、それは『物質的基礎』das materielle Substrat = 自然的諸資料の形態変化をいうに過ぎない⁽¹³⁾」。

これが誤りであることは、すなわち、使用価値と労働生産物の混同に通じていく危惧は、すでに指摘してきたとおりである。

それどころか、安部氏は自説を傍証、ないし、補強するために、マルクスの商品の物神性論の叙述を援用し、以下のように展開される。

「商品生産関係、すなわち社会的生産の商品形態のもとにあっては、人と人との関係が、必然的に、物と物との関係となってあらわれる。商品のフェティシズムとはこれに他ならない。……中略（篠原）……社会的生産の商品形態のもとでは、人々そのものの社会的諸関係が必然的にかかる仮象をとってあらわれ、またかくあらわれる他ないのである。その仮象は対象的な gegenständlich 物象的な sachliche・物的な dingliche 形態をとる。それ故に、対象 Gegenstand を、・物象 Sache を・物 Ding を・要する。すなわち使用価値は物である他はない。……中略（篠原）……（交換）価値は、物の一属性とみてくる⁽¹⁴⁾」。

氏は、マルクスの物神性論との整合性を求めるために、結果的に使用価値が物であることを証明しようとされているわけである。マルクスの物神性論の不十分さに疑義を抱くことなく、そのまま踏襲され、したがって、『資本論』で語られて使用価値と価値との関係理解を受け入れいかれるのである。安部氏の所説の真骨頂であるはずだった使用価値の社会性、歴史性をめぐる議論も、そのために、ここにきて、曖昧となっていくようにも思われるのである。少なくとも、そうよめてしようがない。

ともあれ、安部氏の論述では、商品の使用価値の社会性の一方的強調に終わってしまい、価値と使用価値との相互関係である、たとえば前者が後者の物神化を促しているポジティブな関係への考察が看過されている。繰り返し述べておいたように、商品は価値をもつことによって、それ

の使用価値のあり方を社会的に特定化していくのである。乗物が乗物としての使用価値を変えるのは、たとえば、倉庫に転用されるようになるのは、乗物自身の価値関係が変化するような、なんらかの社会的な事態が発生したからであろう。わたくしたちは、一般に、乗物は乗物として見ている。たまたま、使い古され（価値評価が低くなり、その価値で）払い下げられ、倉庫として使用されている風景に接するとき、ある種の違和感を覚えるのは、乗物の使用価値は、普通、運送手段としてのみ認識しているからであろう。

労働生産物は商品として生産されているがゆえに、すなわち、他人のための使用価値として社会的歴史的に生産、販売されているがゆえに、その商品の使用価値がそのまま労働生産物の属性として現れ、また、そのように見えるのである。そのことは、「生産者たちにとっては、彼らの私的諸労働の社会的関係は、そのあるがままのものとして、すなわち、彼らの労働そのものにおける諸個人の直接に社会的な諸関係としてではなく、むしろ諸個人の物的諸関係および諸物の社会的諸関係として、現れるのである⁽¹⁵⁾」とする商品の価値関係をめぐる物神性の現実と共に通することではなかろうか。

かりに、商品形態をとらない、商品でない労働生産物でもあれば、価値関係から解放されて、特定化された使用価値にこだわることなく、自由にその物の有用性を、使用価値を発見し、創造していくことも可能であろう。たとえば、子供の生活をみているとき、そんな光景に出会うことがあるが、そういう状況を思い起こすのである。あるいは、周知の、サン=デグチュペリの『星の王子さま』を読んでいると、随所で、そんなことを考えさせてくれるのである。

あとがき

また、あらためて例示してみたい。

「郵便はがき」は、メモ用紙としても使われるであろうが、普通、「郵便はがき」として使う。また、そういうものとして、売り手と買い手のあいだで了解されながら、「郵便はがき」は、販売されている。「郵便はがき」の使用価値は、そのように社会的に規定されている。その物の自然的属性としてあるわけではないのに、「郵便はがき」をみると、そうあるようにみえてしまう。

このような商品の使用価値のこの社会性、歴史性問題は、考えてみれば、商品経済が支配的な現代社会での他のすべての社会現象についてもみえることだ。

例を上げると、唐突におもえるかもしれないが、ジェンダーとセックスの関係がそうである。女性は「女らしく」あるように、男性は「男らしく」あるように振舞い、それが社会的歴史的に形成されてきたジェンダーであるにもかかわらず、そのことが女性であることの、また、男性であることの自然的属性、ないし、セックスの区別・差別であるとおもい、生きている。女性には、「女らしい」言葉づかいが、「女らしい」服装が求められ、さらには、「男性は仕事、女は家庭」という性別分業までが自然態であるかのように、全社会的に展開されてきた。その風潮に抗い生きていくものには、それなりの社会的、世間的な、もろもろのプレッシャーがいろいろ

な形態をとりながらかかってくる。この事態は、男性についても同じである。このプレッシャーは、いわば機会費用 (opportunity cost) のように作用してくる。こうして性差別なり、家父長制が自然態であるかのごとくに合理化されてもいく⁽¹⁶⁾。

あるいは、たとえば、企業内競争、受験競争、その他、もうもうの競争、然り、競争が人間の本性、本能であるかのようにいわれる。そうさせているのは、競争に負ければ、資本主義社会では、損得勘定上、^{マイナス}「負」となるからである。そういう社会的な仕組となっているのである。

マルクスが述べているように、「資本主義的生産様式が支配的におこなわれている社会の富は、一つの『巨大な商品集合』として現われ、個々の商品は、その富の元素形態として現われる⁽¹⁷⁾」。この「社会の富」が商品形態をとつて過剰といわれるほどに豊かになっている現代社会で、一方で、「こころ」の、「想像力」の貧困が叫ばれていくのも、商品の使用価値の物神性にかかわるこの社会の特徴の一つの現れである。

商品関係が人間の社会関係を根本において、しかも、全面的に律していこうとする資本主義とは、以上のような社会である。このような現代の人間社会のあり方をどのように改めていくか、重要な課題である。この解決のためにも、使用価値の社会性にかかわる物神性問題⁽¹⁸⁾の原理的な解明をすすめておく作業は、必要なことではなかろうか。

(1997年2月18日)

注

- (1) K. Marx, Das Kapital, Erster Band, Dietz Verlag, Berlin, 1953, S. 40. (『資本論』第1巻第1分冊、マルクス＝エンゲルス全集刊行委員会訳、大月書店、1961年、68ページ)
- (2) 詳しくは、篠原三郎『現代管理社会論の展望—現代をみる眼—物象化を超えて—』(こうち書房、1994年)の第3部を参照されたい。
- (3) 前掲拙書を参照されたい。
- (4) 保井温氏も、その著書『人間観の転換—マルクス物神性論批判—』(青弓社、1986年)で、マルクスの「生産物と使用価値の混同」を指摘している。
- (5) K. Marx, a. a. O., S. 40. (邦訳、第1巻第1分冊、69ページ)
- (6) K. Marx, a. a. O., S. 77. (邦訳、第1巻第1分冊、130ページ)
- (7) K. Marx, a. a. O., S. 77. (邦訳、第1巻第1分冊、130～131ページ)
- (8) 安部隆一『『価値論』研究』(安部隆一著作集第3巻)、千倉書房、1993年、321ページ。
- (9) 安部隆一、前掲書、321ページ。
- (10) 安部隆一、前掲書、321～322ページ。
- (11) 安部隆一、前掲書、322ページ。
- (12) 安部隆一、前掲書、108ページ。
- (13) 安部隆一、前掲書、30ページ。
- (14) 安部隆一、前掲書、111ページ。
- (15) K. Marx, a. a. O., S. 78. (邦訳、第1巻第1分冊、132ページ)
- (16) 資本主義と家父長制、性差別の問題については、拙稿を参照されたい。
篠原三郎「フェミニズム理論の再検討—家父長制が、なぜ—」、『研究紀要』第94号、日本福祉大学、1996年。

篠原三郎「フェミニズム理論の死角」、『場—トポス』第8号、こうち書房、1996年。

篠原三郎「資本主義とフェミニズム—家事労働の無償性をめぐって—」、『研究紀要』第95号、日本福祉大学、1996年。

なお、ジェンダーとセックスの関係をめぐる物神性論的考察の具体的展開については、別稿を予定している。

(17) K. Marx, a. a. O., S. 39. (邦訳、第1巻第1分冊、67ページ)

(18) 使用価値の物神性、物神化は、資本主義以外の社会にも存在するが、それぞれの社会の機制にそくしてその原因を社会的歴史的解明していく必要がある。